消防組織及び事務分掌

消防職員　１０８名

消防団員　１２８名

- 市長
  - 消防長
    - 消防本部
      - 庶務課
        - ・文書の収受及び発送に関すること。
        - ・公印の保管に関すること。
        - ・消防表彰及び交際に関すること。
        - ・職員の研修計画、福利厚生及び衛生管理に関すること。
        - ・消防職員委員会に関すること。
        - ・消防用施設の整備及び保全に関すること。
        - ・消防用財産に関すること。
        - ・消防団及び消防団防災支援隊の運用事務に関すること。
        - ・消防団員等の公務災害補償に関すること。
      - 予防課
        - ・危険物の規制に関すること。
        - ・危険物製造所等の許認可及び検査に関すること。
        - ・危険物災害の調査及び研究に関すること。
        - ・危険物施設の安全管理並びに危険物取扱者の指導及び育成に関すること。
        - ・石油コンビナート等の防災に関すること。
        - ・液化石油ガス設備工事に関すること。
        - ・火災予防に関すること。
        - ・火災の原因及び損害の調査に関すること。
        - ・建築確認の同意に関すること。
        - ・消防用設備等の設置及び検査に関すること。
        - ・防火対象物の調査及び指導に関すること。
        - ・防火管理に関すること。
        - ・地震対策に関すること。
        - ・自主防災組織及び女性消防クラブの指導及び育成に関すること。
        - ・少年消防クラブの指導及び育成に関すること。
        - ・煙火の消費許可に関すること。
    - 消防署
      - 本署
        - ・水火災、震災等の警戒及び防御に関すること。
        - ・救助業務に関すること。
        - ・救急業務に関すること。
        - ・消防地理水利に関すること。
        - ・消防用機械器具の点検、整備及び取扱いに関すること。
        - ・消防技術の向上その他教養訓練に関すること。
        - ・消防計画に関すること。
        - ・消防相互応援に関すること。
        - ・医療機関等との連絡に関すること。
        - ・救急統計に関すること。
        - ・通信業務に関すること。
      - 八幡出張所
        - ・水火災、震災等の警戒及び防御に関すること。
        - ・救助業務に関すること。
        - ・救急業務に関すること。
        - ・消防地理水利に関すること。
        - ・消防用機械器具の点検、整備及び取扱いに関すること。
        - ・消防技術の向上その他教養訓練に関すること。
        - ・市民体験コーナーに関すること。
      - 旭出張所
        - ・水火災、震災等の警戒及び防御に関すること。
        - ・救助業務に関すること。
        - ・救急業務に関すること。
        - ・消防地理水利に関すること。
        - ・消防用機械器具の点検、整備及び取扱いに関すること。
        - ・消防技術の向上その他教養訓練に関すること。
  - 消防団長
    - 消防副団長
      - 第１分団
      - 第２分団
      - 第３分団
      - 第４分団
      - 第５分団
        - ・水火災、震災等の警戒及び防御に関すること。
        - ・消防団員の身分に関すること。
        - ・消防団本部及び分団の諸計画に関すること。
        - ・機械器具その他の物品の管理に関すること。
        - ・機械器具の点検及び取扱に関すること。
        - ・教養訓練に関すること。
        - ・報告及び連絡に関すること。
        - ・その他消防団本部及び分団の運営について必要な事項